

**建設工事従事者の安全及び健康の確保に
関する三重県計画(骨子案)**

三重県

目 次

はじめに 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する現状と課題

- 1 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に必要な環境整備
- 2 一人親方等への対処の必要性
- 3 建設工事従事者の処遇の改善等を通じた中長期的な担い手の確保

第1 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策についての基本的な方針

- 1 適正な請負代金の額、工期等の設定
- 2 設計、施工等の各段階における措置
- 3 建設業者等及び建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の向上
- 4 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

第2 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
 - (1) 安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等
 - (2) 建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定
- 2 責任体制の明確化
- 3 建設工事の現場における措置の統一的な実施
 - (1) 建設業者間の連携の促進
 - (2) 一人親方等の安全及び健康の確保
 - (3) 特別加入制度への加入促進等の徹底
- 4 建設工事の現場の安全性の点検等
 - (1) 建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進
 - (2) 建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性向上にも配慮した工法や資機材等の開発・普及の促進
- 5 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発
 - (1) 建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進
 - (2) 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

第3 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
 - (1) 社会保険等の加入の徹底

- (2) 建設キャリアアップシステムの活用推進
- (3) 「働き方改革」の推進
- 2 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
 - (1) 労働安全衛生法令の遵守徹底等
 - (2) 墜落・転落災害防止対策の充実強化
- 3 計画の推進体制
- 4 施策の推進状況の点検と計画の見直し

「第1 基本的な方針」

「第2 県が総合的かつ計画的に構ずべき施策」

「第3 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」
の項目については、国の基本計画に準じている。

はじめに 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する現状と課題

※三重労働局及び三重県建設労働組合から提供される資料等を参考に、一人親方を含めた県内の建設業における労働災害の発生状況とそこから見えてくる課題を整理して記載。

(項目例)

- 1 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に必要な環境整備
- 2 一人親方等への対処の必要性
- 3 建設工事従事者の処遇の改善等を通じた中長期的な担い手の確保

第1 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策についての基本的な方針

1 適正な請負代金の額、工期等の設定

「不当に低い賃金や短い工期が労働災害発生につながるおそれ」「労働災害防止対策経費は元請負人及び下請負人の義務的経費」「週休二日や適切な工期設定」などを記載。

2 設計、施工等の各段階における措置

「設計段階では施工条件をふまえた施工方法等の検討の重要性。また、施工段階では労働安全衛生法令に基づく最低基準の措置だけでなく自主的な対応の重要性」などを記載。

3 建設業者等及び建設工事従業者の安全及び健康に関する意識の向上

「元請負人及び下請負人の意識が低い場合は、不安全行動を誘発するおそれ」「安全・健康への意識を高める教育や安全文化の醸成の必要性」などを記載

4 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

「社会保険の加入徹底」「休日の確保等の働き方改革の推進」などを記載

第2 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等

(1) 安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等

「労働安全経費の適切かつ明確な積算、確実な支払いが行われるよう、国の施策を踏まえた対策」「立入検査等を通じた法令順守の徹底」などを記載

(2) 建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定

「公共工事では、施工時期の平準化に努め、民間工事でも適正な工期設定等が行われるよう『建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン』の周知」などを記載

2 責任体制の明確化

「立入検査等を通じて、元下間の対等な関係による適正な契約等に関する法令順守の徹底」「安全衛生管理能力の向上に向けた教育等の支援」などを記載

3 建設工事の現場における措置の統一的な実施

(1) 建設業者間の連携の促進

「労働安全衛生法に基づく元請負人による統括安全衛生管理の徹底」などを記載

(2) 一人親方等の安全及び健康の確保

「一人親方等の業務中の災害状況を把握し、防止対策の基礎資料に活用」などを記載

(3) 特別加入制度への加入促進等の徹底

「一人親方に対する労災保険特別加入制度への加入の促進」などを記載

4 建設工事の現場の安全性の点検等

(1) 建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進

「建設業者によるリスクアセスメント等の活動を支援」「建設業者の安全衛生管理を評価する取組や、安全性の点検等に関する自主的な取組の促進」などを記載

(2) 建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施

「i-Construction や、生産性向上に配慮した安全な工法等の普及・推進」などを記載

5 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発

(1) 建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進

「建設工事従事者に対する安全衛生管理能力向上教育などの促進」などを記載

(2) 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

「取組事例の情報発信」「健康相談窓口の周知と活用促進」などを記載

第3 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策

(1) 社会保険の加入の徹底

「法定福利費の適切な確保及び実効性のある対策の推進」「誤った加入指導の防止」などを記載

(2) 建設キャリアアップシステムの活用促進

「官民一体となった建設キャリアアップシステムの活用」などを記載

(3) 「働き方改革」の推進

「適正な工期設定、休日の確保等の働き方改革の促進」などを記載

2 墜落・転落災害の防止対策の充実強化

(1) 労働安全衛生法令の遵守徹底等

「労働安全衛生規則に基づく措置の順守徹底の促進」などを記載

(2) 墜落・転落災害防止対策の充実強化

「墜落・転落災害の発生状況等を踏まえた防止対策の促進」などを記載

3 計画の推進体制

「関係団体・機関による推進組織を設置し、連携した施策の遂行」などを記載

4 施策の推進状況の点検と計画の見直し

「国基本計画の変更等があった場合の県計画の見直し・検討」などを記載